

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成28年9月1日至平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社農業総合研究所
【英訳名】	Nousouken Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 及川 智正
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地4
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松尾 義清
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地4
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松尾 義清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第10期
会計期間	自平成28年9月1日 至平成28年11月30日	自平成27年9月1日 至平成28年8月31日
売上高 (千円)	347,115	1,195,042
経常利益 (千円)	26,881	162,869
四半期(当期)純利益 (千円)	17,242	107,476
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	199,216	199,216
発行済株式総数 (株)	2,095,500	2,095,500
純資産額 (千円)	493,018	475,776
総資産額 (千円)	1,119,301	1,100,326
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.23	58.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	43.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成28年2月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、当該分割が第10期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、平成28年11月29日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和策等の効果もあり、景気は緩やかな回復を続けております。しかしながら、米国大統領選挙でトランプ氏が勝利し、株式市場や為替相場が変動する等、先行きの不透明感が懸念されております。

当社の主たる事業領域である食品業界においては、中国産食品の安全性の問題や異物混入問題、食品偽装問題等、食の安心・安全に関する生活者の意識は引き続き高い状況にあります。

このような環境の下、当社は、農家の直売所事業に注力し、積極的にスーパーマーケット等の小売店（以下、「スーパー等」という）と交渉及び導入を進め、新規に導入いただいたスーパー等が増加し、平成28年11月30日時点で798店舗（前期末比+118店舗）まで拡大いたしました。スーパー等に対しては、関東地区や関西地区の店舗でのフェアや販促支援を強化し、より多くの農産物が販売できるよう努めてまいりました。また、登録生産者に対しては、相場情報やスーパー等の特売情報等を提供し、より多くの農産物を出荷していただけるよう努めてまいりました。その結果、農家の直売所事業による流通総額は1,615,945千円となりました。拡大しているスーパー等への農産物供給量確保のため、集荷場を関東地区等に開設し、集荷場は前期末より4拠点増加し平成28年11月30日時点で61拠点、登録生産者は前期末より240名増加し平成28年11月30日時点で6,005名と拡大いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は347,115千円、営業利益26,994千円、経常利益は26,881千円、四半期純利益は17,242千円となりました。

なお、当社は第10期第1四半期において四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期比の記載を省略しております。また、当社の事業は、単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、スーパー等との契約による取引別の売上高と売上総利益は、次のとおりであります。

（委託販売システム）

「委託販売システム」における売上高は272,723千円、売上総利益は272,286千円（売上総利益率99.8%）となりました。

（買取委託販売）

「買取委託販売」における売上高は53,326千円、売上総利益は13,772千円（売上総利益率25.8%）となりました。

（卸販売）

「卸販売」における売上高は21,065千円、売上総利益は5,733千円（売上総利益率27.2%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して18,974千円増加し、1,119,301千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ19,151千円増加し、1,052,645千円となりました。これは主に現金及び預金の減少40,804千円、売掛金の増加57,641千円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ176千円減少し、66,656千円となりました。

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較して1,732千円増加し、626,283千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ9,541千円増加し、546,063千円となりました。これは主に買掛金の増加52,140千円、賞与引当金の増加7,835千円、未払法人税等の減少50,583千円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ7,809千円減少し、80,220千円となりました。これは長期借入金の減少7,809千円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して17,242千円増加し、493,018千円となりました。これは、四半期純利益17,242千円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,080,000
計	7,080,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,095,500	2,095,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元の株式数は100株 であります。
計	2,095,500	2,095,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	-	2,095,500	-	199,216	-	184,216

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,095,000	20,950	1「株式等の状況」(1) 「株式の総数等」 「発行済株式」に記載 のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 500	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	2,095,500	-	-
総株主の議決権	-	20,950	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	4.1%
売上高基準	0.6%
利益基準	2.4%
利益剰余金基準	0.4%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	726,179	685,375
売掛金	296,357	353,999
その他	13,689	16,350
貸倒引当金	2,732	3,078
流動資産合計	1,033,494	1,052,645
固定資産		
有形固定資産	3,417	4,239
無形固定資産	24,626	23,542
投資その他の資産	38,788	38,873
固定資産合計	66,832	66,656
資産合計	1,100,326	1,119,301
負債の部		
流動負債		
買掛金	344,906	397,046
短期借入金	350	-
1年内返済予定の長期借入金	31,236	31,236
未払金	70,243	75,204
未払法人税等	59,945	9,361
賞与引当金	8,722	16,558
その他	21,118	16,657
流動負債合計	536,521	546,063
固定負債		
長期借入金	88,029	80,220
固定負債合計	88,029	80,220
負債合計	624,550	626,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,216	199,216
資本剰余金	184,216	184,216
利益剰余金	92,343	109,585
株主資本合計	475,776	493,018
純資産合計	475,776	493,018
負債純資産合計	1,100,326	1,119,301

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
売上高	347,115
売上原価	55,323
売上総利益	291,792
販売費及び一般管理費	264,797
営業利益	26,994
営業外収益	
受取賃貸料	443
営業外収益合計	443
営業外費用	
支払利息	179
賃貸費用	376
営業外費用合計	556
経常利益	26,881
税引前四半期純利益	26,881
法人税、住民税及び事業税	7,928
法人税等調整額	1,711
法人税等合計	9,639
四半期純利益	17,242

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	1,968千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

当社は、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	17,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	17,242
普通株式の期中平均株式数(株)	2,095,500

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月10日

株式会社農業総合研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社農業総合研究所の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社農業総合研究所の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビュー対象には含まれておりません。